

令和5年8月



(一社)山口県浄化槽協会

# 協会たより

## 第96号

●発行所／山口市富田原町1番10号

☎ (083)925-1049

●発行人／福島明則

FAX (083)932-3560



阿武町 惣郷鉄橋





## 会長就任あいさつ

会長 福島明則

このたび山口県浄化槽協会会長に選任をいただきました福島です。非力ではありますが、協会並びに関係業界の発展に微力を尽くす所存ですので、どうかご協力を宜しくお願い申し上げます。

内山前会長様には、平成27年から4期8年にわたり、浄化槽法定検査判定マニュアルやコンビニ納付の導入など業務・組織体制の改革と経営基盤の拡充に取り組み、今日の姿に協会をリードして戴きました。

長年にわたる格別のご尽力に対し、心からの感謝とおねぎらいを申し上げます。

さて、下水道と同等の水処理能力を有し「環境にも財政にも優しく地震にも強い」と標榜する浄化槽は、人口が散在する中山間等での生活排水の処理にとりわけ適した合理的なシステムといえましょう。

少子高齢化等による人口変動にも対応しつつ、生活排水を効率的・効果的に処理し水環境を保全するためには、大規模な設備によって集合処理を行う下水道と個別分散設置が可能な浄化槽とが、適切な役割分担のもと、ベストミックスで取組が進められる必要があります。

私は、こうした考え方が市民にも広く共有され、浄化槽による水質保全施策が積極的に採択・推進されるよう、関係者が一体となってさらに啓発、情報発信に取り組まなければならないと考えるものです。

加えて、浄化槽が本来の性能を発揮し続けるためには、正確な施工、適切な保守点検、清掃とい

う一連業務とともに、定期健診にも例えられる法定検査が欠かせません。

浄化槽法による年1回の定期検査は、使用する側の関心と自覚に大きく委ねられています。このため、法を所管する行政機関、検査を担う協会に加え、製造、施工、維持管理と各分野で浄化槽に携わる皆様にもご協力を戴き、適正管理と受検促進に向けて啓発に取り組んでまいりたいと考えます。

協会運営につきましては、皆様にとってこの協会がより身近なものとなるように、皆様に直接お役に立てるよう取り組みを進めたいと考えます。協会の事業、活動の活性化に向けて、率直なご意見、提言を是非ともお寄せくださいますようお願い致しております。

終わりにあたり、皆様のますますのご健勝ご多幸と社業の発展を心よりお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。



## 第49回 通常総会

### 総会開催状況

第49回通常総会が令和5年6月6日、山口市の防長苑にて開催されました。

司会の田中文雄副会長の開会宣言で始まり、内山正幸会長の挨拶の後、会長表彰の授与（竹尾啓一郎氏（大晃機械工業(株)）梶本恭平検査員、高末亜希子事務職員）、来賓のご祝辞、祝電の披露が行われました。

その後議事に入り、西村聡史（ゼオン山口(株)）氏が議長に選出され、定款に基づく議事録署名人を選任した後、各議案について審議が行われました。

事務局から、議案として提示された令和4年度事業報告及び決算報告、公益目的支出計画実施報告書、令和5年度事業計画及び収支予算等について説明し、すべての議案が異議なく承認されました。

また、役員選任では、任期満了に伴う改選が行われました。理事につきましても、1名増の20名が提案され、異議なく承認されました。

**日 時** 令和5年6月6日(火)  
**場 所** 山口市熊野町 「防長苑」  
**出席会員** 総数 102会員（正会員数146会員）  
 （内訳）本人出席数 34名  
 委任出席数 68名

#### 議 事

- 第1号議案 令和4年度事業報告
- 第2号議案 令和4年度普及啓発事業会計決算報告
- 第3号議案 令和4年度法定検査事業会計決算報告
- 第4号議案 令和4年度浄化槽機能保証事業会計決算報告
- 第5号議案 令和4年度受託斡旋等事業会計決算報告
- 第6号議案 令和4年度法人会計決算報告
- 第7号議案 令和4年度公益目的支出計画実施報告書  
 ～～ 会計監査報告 ～～
- 第8号議案 令和5年度事業計画
- 第9号議案 令和5年度収支予算
- 第10号議案 役員を選任



内山会長挨拶



山口県知事祝辞  
 櫻井 廃棄物・リサイクル対策課長  
 （代読）



山口県合併処理浄化槽  
 普及促進協議会会長祝辞  
 石田 山口市上下水道局主幹（代読）

【祝電の披露】

全国浄化槽団体連合会会長	上田 勝朗
衆議院議員	林 芳正
衆議院議員	高村 正大
衆議院議員	吉田 真次
衆議院議員	岸 信千世
参議院議員	江島 潔
参議院議員	北村 経夫



会長表彰  
右側から竹尾啓一郎氏、内山会長、梶本恭平検査員、高末亜希子事務職員





## 会長あいさつ

会長 内山正幸

総会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

業務繁忙の中、一般社団法人山口県浄化槽協会第49回通常総会を開催いたしましたところ、皆様には公私ともにご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、水は命の源ともいわれますように、すべての生命をはぐくむかけがえのない資源です。豊かな、恵まれた水環境の保全に努め、後々の世代に伝えていくことは、私どもの重大な責務であります。

ご案内のように、浄化槽は、微生物が汚濁物質を分解する力を活用して生活排水を処理する極めて優れた水処理技術です。

短期・低コストで、速やかにその効果が現出すること、地形の制約が小さく、自然災害に極めて強いこと、とりわけ、住宅散在地域の生活排水の処理を効率的・効果的に行えるなど、長期の施設整備を要し、大型装置によって集合処理を行う、下水道とは異なる特長と、優位性を備えております。

少子高齢化や人口の減少、行政が直面する厳しい財政事情等を考えますとき、私は、生活排水の処理は、浄化槽によって行うのが最も適切、合理的であると確信するものです。

行政において、浄化槽による処理方式が、広く選択され、推進されるように、また、単独から合併への転換推進、公的施設における合併転換、維持管理における公的な助成制度の創設・拡充など、有効な施策が早期に講じられますように、皆様方には、どうかご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

協会の事業・経営ですが、お蔭をもちまして、つつがなく令和4年度を終了したことを、まずもってご報告をいたします。

基幹事業の法定検査では、63,146基を達成し、経営にも大きく寄与しました。

行政当局からの勸奨・指導、関係各位のご尽力、また職員の労苦のたまものであり、深く感謝の意を表するものであります。

また、昨年度、3年ぶりに浄化槽セミナーを開催しました。お蔭をもちまして、県内各地、各方面から149名の参加をいただき、盛会を博しましたが、今後とも皆様からの期待に応えうる、有用な機会が提供できるよう取り組んでまいりたいと考えています。

私は、皆様方の、ご助言等を戴きながら、事務、事業の活性化、適正化を図り、公衆衛生の向上と水環境保全に向けての取組を進めなければならないと考えております

また、第10号議案では、任期満了に伴う役員の改選を行うことと致しております。

何とぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

私ごととなりますが、このたび、会長のバトンを引き継ぐことと致しました。

平成27年から、4期8年にわたり格別のご支援・ご協力を戴きましたことにつき、この場を借りまして、心からのお礼を申し上げる次第です。

最後になりましたが、ご臨席の皆様方のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、皆々様の事業のご発展を心よりお祈り申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。



## 祝 辞

山口県知事 **村岡 嗣政**

一般社団法人山口県浄化槽協会第49回通常総会の開催を心からお慶び申し上げます。

内山会長様をはじめ、協会の皆様には、平素から、浄化槽の適正管理を通じて、水環境の保全と公衆衛生の向上に御尽力いただいておりますことに対し、深く敬意を表するとともに、厚くお礼申し上げます。

また、この度、永年の御功績により、栄えある表彰を受けられた皆様に、心からお祝いを申し上げます。

さて、3年に及ぶコロナ禍の中で、人々の意識や価値観、行動に変化が生じ、それと同時に、デジタル化や脱炭素化等の社会変革、ウクライナ情勢を発端とした物価高騰など、私たちを取り巻く環境は急速に変化しています。

一方、5月8日には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更され、社会がコロナ禍前の日常に向けて大きく動き出しました。

本県では、こうした環境変化や社会動向をしっかりと捉えつつ、新たな県政運営の指針となる「や

まぐち未来維新プラン」に基づき、「産業」「大交流」「生活」の3つの維新をさらに進化させ、「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向け、全力で取り組んでいるところです。

こうした中、皆様による浄化槽の適正管理等の取組は、この「3つの維新」の一つである「生活維新」に掲げる、県民誰もが豊かさや幸せを感じながら、いつまでも安心して暮らし続けられる県づくりとまさに軌を一にするものであり、大変心強く思っています。

県といたしましても、引き続き、浄化槽の適切な維持管理を通じ、快適な生活環境の確保を図るため、協会の皆様や市町等と連携しながら、生活排水の適正処理や公衆衛生の維持・向上に取り組んで参りますので、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、山口県浄化槽協会の今後ますますの御発展と、皆様の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます。お祝いの言葉といたします。





## 祝 辞

山口県合併処理浄化槽普及促進協議会会長（山口市長）

**伊 藤 和 貴**

一般社団法人山口県浄化槽協会第49回通常総会が開催されますことを心からお祝い申し上げます。

平素から、浄化槽協会内山会長様をはじめ、会員の皆様方におかれましては、合併処理浄化槽に関する技術の向上や適正管理及び普及・啓発活動を通じて、生活環境の改善や公衆衛生の向上、美しい自然環境の保全などに御尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

また、当普及促進協議会における業務に関しましても格別の御支援を賜り、重ねて感謝を申し上げます次第でございます。

さて、山口県は清らかな河川など豊かな水資源に恵まれておりまして、この豊かな自然をしっかりと守り、未来へ継承していくためには、県全域において持続的な污水处理システムを構築していくことが重要でございます。

一方で、人口減少や厳しい財政状況を背景に、各自自治体における污水处理を取り巻く環境も大き

く変化をいたしており、集合処理から個別処理への転換などといった、地域の実情に応じた対応が求められているところでもございます。

合併処理浄化槽の普及により、美しい自然環境が守られ、快適で衛生的な生活環境の向上はもとより、豊かさと幸福を感じながら未来に希望を持って暮らせる「安心して希望と活力に満ちた山口県」の実現にもつながるものと確信をいたしております。

私ども山口県合併処理浄化槽普及促進協議会といたしましても、これまで以上に、浄化槽協会の皆様方と連携を図り、引き続き、合併処理浄化槽の積極的な普及促進を図ってまいり所存でございますので、どうか皆様方のより一層の御協力・御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

結びにあたり、山口県浄化槽協会のますますの御発展と皆様方の御健勝と御活躍を祈念いたしまして祝辞といたします。





# 令和5年度事業計画

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

## 1 協会の組織基盤の強化

- (1) 不断に業務・組織の見直しと経営の合理化・効率化、予算の効率的・計画的な執行・経費の節減に取り組み、役員、本部、支部が一体となって組織、経営基盤の強化を図る。
- (2) 各支部の会員、事務局による自発的な活動や取組を支援し、地域における会員・協会、関係機関相互の連携を強化する。
- (3) 協会及び支部の事業・運営についての意見・情報交換の場として支部長会議を開催する。
- (4) 支部間相互の支援態勢を確立し、緊急不測の事態への対応力を高める。

## 2 浄化槽法定検査事業

- (1) 経済性・効率性に優れ下水道と遜色のない生活排水処理能力を有する浄化槽が市町の生活排水処理計画において積極的に採用されるよう、行政や議会議員等関係者に働きかける。
- (2) 保守点検と法定検査の役割の違い、法定検査の意義・必要性について浄化槽管理者の理解を得るとともに、行政と連携を図りながら、受検率の向上と検査基数増大の取組を強力に展開する。
- (3) 浄化槽管理システムで整理された詳しい検査結果等の情報を行政機関に提供し、水質保全に向けた行政との情報共有を強める。行政が実施する浄化槽台帳の整備への協力を促進する。
- (4) 検査員・事務職員、本部事務局の連携を密にし、計画的・効率的に検査を行う。
- (5) 検査技術の研鑽・職員の資質向上のための研修会開催、研修派遣を行う。
- (6) 判定に対する関係機関、関係者の理解を深めるため、浄化槽法定検査判定マニュアルについての周知に取り組む。

## 3 浄化槽普及啓発の取組

- (1) 機関誌・ホームページや行政広報誌等の活用、市民・一般への関係情報の積極的な提供等を通じて、広く浄化槽の有用性について啓発に取り組む。
- (2) 生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽関係業務に従事する者、浄化槽に関心を持つ市民等を対象とする水質保全、生活環境の保全をテーマとするセミナーを開催する。
- (3) 機関誌「協会たより」を発行（年2回）する。
- (4) 会員の業務運営に資するため、会員への情報提供（国及び県からの通知・資料、全浄連ニュース、各種国家試験、講習会等）を行う。
- (5) 県環境保健所、関係市の管轄行政機関と連携して浄化槽設置者に対する講習会を開催し、浄化槽の正しい維持管理、法定検査の必要性、法制度等についての理解を進める。

#### 4 浄化槽機能保証事業

- (1) 浄化槽機能保証制度の有用性について、浄化槽工事業者等への啓発活動を展開し、保証制度の利用拡大と保証登録基数の増加を図る。
- (2) 機能異常が発生した浄化槽に対して、速やかに機能正常化のための保証工事を実施し、浄化槽機能保証制度及び浄化槽に対する県民の信頼を維持確保する。

#### 5 受託斡旋等事業並びにその他事業

- (1) 全浄連による浄化槽機能保証制度の受託事務を適切に行い、浄化槽機能保証業務の円滑な運用に努める。
- (2) 全浄連が環境省と連携して推進する「二酸化炭素排出抑制対策事業補助金」の窓口業務を実施する。
- (3) 山口県・下関市と連携して、浄化槽法に基づく浄化槽管理士研修会を実施する。
- (4) 浄化槽に係る各種の証明書、資格証の交付業務を行う。



## 新 役 員 の 紹 介

令和5年6月6日に開催された、第49回通常総会において役員改選が行われ、次の方々が理事及び監事に選任されました。

役 職	氏 名	所 属
会 長	福 島 明 則	(株)ホーエー
副会長	河 村 明 彦	アムズ(株) 山口営業所
副会長	田 中 文 雄	桂工業(株)
理 事 (顧問)	内 山 正 幸	(有)美祢清掃センター
理 事	市 原 明 彦	(株)ハウステック 中四国支社 山口営業所
理 事	岡 井 英 人	(株)ダイキアクシス 山口営業所
理 事	中 村 渡	(株)西原ネオ 山口営業所
理 事	海 田 和 幸	(株)海田商会
理 事	小 林 智 亜 紀	(株)小林設備
理 事	竹 尾 啓 一 郎	大晃機械工業(株)
理 事	西 村 聡 史	ゼオン山口(株)
理 事	服 部 和 彦	服部産業(株)
理 事	川 元 正	(株)周陽インダストリア
理 事	柴 田 裕 介	(株)山口公衆衛生協会
理 事	山 下 尚 晃 央	(有)オカムラ環境技研
理 事	山 田 幹 二	(株)豊浦環境管理センター
理 事	櫻 井 晋 次 郎	山口県廃棄物・リサイクル対策課長
理 事	高 橋 幸 広	山口県山口環境保健所長
理 事	井 上 憲 二	山口県合併処理浄化槽普及促進協議会事務局長 (山口市上下水道局業務課長)
理 事	本 多 昭 洋	山口県市町総合事務局長
監 事	白 上 誠 治	(株)白上水道
監 事	上 田 忍	(有)小郡衛生秋穂社

## 協会の動き

### 会長の交代

令和5年6月6日に開催された理事会で、会長が交代いたしました。

内山前会長には、平成27年から4期8年にわたり協会を支えていただき、誠にありがとうございました。

新会長には、福島明則理事（㈱ホーエー）が選任されました。

なお、内山前会長には、理事会におきまして、今後顧問としてご支援をいただきたいとの強い要望が出され、理事（顧問）として、引き続き協会事業へのご支援をいただくこととなりました。

### 浄化槽セミナーの開催

生活環境の保全と公衆衛生の向上に資するため、浄化槽の構造や機能、適正な維持管理に関する「浄化槽セミナー」を山口県環境整備事業協同組合との共催により下記のとおり開催しました。

149名の参加者のもと、クボタ浄化槽 KZ II 型、KTZ 型、KRZ 型の構造と維持管理・清掃のポイントについての講演がありました。また、KZ II 型のカットモデルの展示等もあり、有意義なセミナーとなりました。

#### 記

- 1 日 時 令和5年2月9日(木) 13:30~16:30
- 2 場 所 山口県健康づくりセンター(山口市吉敷下東3-1-1)多目的ホール
- 3 参加者数 149名
- 4 内 容

「クボタ浄化槽 KZ II 型、KTZ 型、KRZ 型」構造と維持管理・清掃のポイントについて

講 師 ㈱クボタ滋賀工場 CS 推進課 本田和之 様

クボタ浄化槽システム(株) CS サービス部 伊藤啓岐 様



講 演



カットモデルの展示等

## 業 務 日 誌

自 令和5年1月1日  
至 令和5年7月31日

月日	会議・行事名	内 容	場 所	
1	11	年始挨拶	・ 内山会長、山口県環境整備事業協同組合理事長ほか関係者が県環境生活部長を訪問	県 庁
	18	会員への情報提供	・ 協会だより（第95号）	事 務 局
	20	令和4年度浄化槽トップセミナー鳥取	・ 浄化槽トップセミナー鳥取（環境省主催）に参加	鳥 取 市
	31	会員への情報提供	・ 全浄連ニュース（第176号）	事 務 局
2	9	浄化槽セミナー	・ 「クボタ浄化槽 KZ II型、KTZ型、KRZ型」 構造と維持管理・清掃のポイントについて 講師 株式会社クボタ滋賀工場 環境事業部環境機器事業ユニット CS推進課 本田 和之 クボタ浄化槽システム(株)CSサービス部 係長 伊藤 啓岐 参加者 149名	山 口 市 (総合保健会館)
	17	中国地区指定検査機関意見交換会	・ 中国地区指定検査機関意見交換会に参加	事 務 局 ( T V 会 議 )
	22	浄化槽の法定検査に関する全国会議	・ 公益財団法人日本環境整備教育センター主催による法定検査に関する情報提供と情報収集、意見交換会	事 務 局 ( T V 会 議 )
	27 ～ 28	全浄連会員団体等事務局長会議	・ 行政課題に関する説明（環境、総務省） ・ 事業概況の報告等（全浄連） ・ 令和5年度事業について	東 京 都
	16	全浄連第2回保守・清掃委員会	・ 指定検査機関の清掃に関する判定調査結果について ・ 今後の検討議題について	事 務 局 ( T V 会 議 )
3	22	全国浄化槽行政担当者会議	・ 全国浄化槽行政担当者会議（環境省主催）にオブザーバー参加	事 務 局 ( T V 会 議 )
	23	全浄連理事会（第45回）	・ 2023年度事業計画・予算について	事 務 局 ( T V 会 議 )
	29	全浄連浄化槽管理士研修会意見交換会	・ 全浄連浄化槽管理士研修会意見交換会に参加	事 務 局 ( T V 会 議 )
	31	人事異動	・ 退職者1名	事 務 局
4	1	人事異動	・ 再任用採用 1名	事 務 局
	28	会員等への情報提供	・ 浄化槽施工マニュアル等	事 務 局

月日	会議・行事名	内 容	場 所	
5	9	監査	・ 令和4年度事業及び決算	事 務 局
	11	理事会（第1回）	・ 第49回通常総会について	山 口 市 ( 防 長 苑 )
			・ 令和4年度事業報告、収支決算報告について	
			・ 令和5年度事業計画及び収支予算（案）	
			・ 役員の選任について	
	17	会員等への情報提供	・ 二酸化炭素補助事業要綱	事 務 局
	17	総会開催通知	・ 第49回通常総会の開催案内を発送	事 務 局
29	全浄連第46回理事会	・ 令和4年度事業報告・収支決算について	事 務 局 ( T V 会 議 )	
		・ 第11回定時総会決議（案）について		
30	山口県合併推進協議会総会	・ 山口県合併推進協議会総会で講演（事務局次長）	山 口 市	
6	1	人事異動	・ 養成職員採用1名	事 務 局
	2	全浄連中国地区協議会 関連行事	・ 一般社団法人島根県浄化槽協会設立50周年記念式典 および祝賀会に参加（内山会長）	松 江 市
	6	第49回通常総会	・ 令和4年度事業報告及び収支決算報告	山 口 市 ( 防 長 苑 )
			・ 令和4年度公益目的支出計画実施報告書	
			・ 令和5年度事業計画及び収支予算	
			・ 役員の選任	
	7	会員等への情報提供	・ 第49回通常総会議案書を発送	事 務 局
			・ 全浄連ニュース（第177号）	
	13	新・旧会長あいさつ	・ 福島会長、内山顧問が県環境生活部長に会長就任・ 退任あいさつ	県 庁
	20	全浄連中国地区協議会 総会	・ 令和4年度事業報告及び収支決算報告について	広 島 市
・ 令和5年度事業方針案及び予算案について				
・ 全浄連の理事、評議員、各委員会委員等の推薦				
27	全浄連 第11回定時総 会	・ 令和4年度事業報告及び決算報告	東 京 都	
		・ 令和5年度事業計画及び収支予算案		
		・ 役員（理事）の選任について		
30	人事異動	・ 退職者1名	事 務 局	
7	3	会員等への情報提供	・ 役員、会員名簿発送	事 務 局

# 行 政 情 報

## 浄化槽行政の動向について

山口県環境生活部  
廃棄物・リサイクル対策課

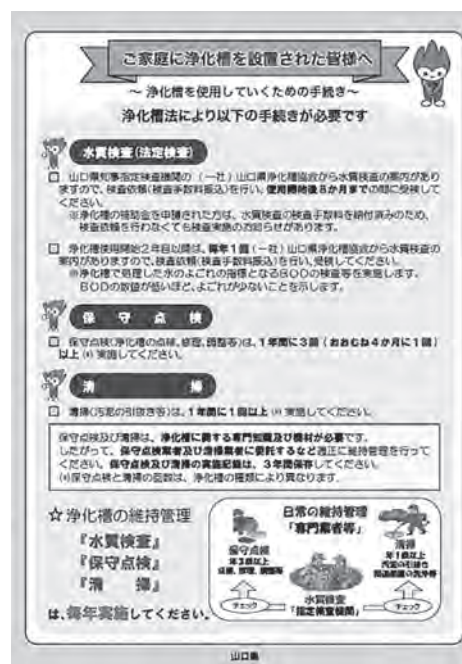
### 1 浄化槽維持管理にかかる啓発

浄化槽の適正な維持管理を確保するためには、設置者に対する普及啓発が必要不可欠です。

県では法定検査未受検者に対して、文書による通知を行っている他、浄化槽の維持管理に関するチラシを作成し管理者への周知を図っています。

また環境関連イベントなど様々な機会に、啓発用のポスターやパネルを活用し、県民の皆様に浄化槽の適正な維持管理の呼びかけを行っています。

啓発用パネル（A2サイズ、7種類）は無料で貸出しを行っていますので、希望される方は県廃棄物・リサイクル対策課（電話番号：083-933-2992）までお問い合わせください。



### 2 浄化槽関係の電子申請について

「やまぐち電子申請・届出サービス」では、ご自身のパソコンやスマートフォンから、次の届出手続きができるサービス※を行っていますので、御活用するよう管理者の方へ周知をお願いいたします。

#### (1)届出等の種類

浄化槽管理者変更報告書、浄化槽使用廃止届出書

#### (2) URL 「やまぐち電子申請・届出サービス」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/40/20741.html>

※下関市及び権限委譲市（山口市、萩市、長門市、周南市）を除く。

### 3 国の浄化槽整備に関する令和5年度予算概要

令和5年度の浄化槽整備関連予算は、次のとおり計上されています。

#### ○循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）

前年度比100.0%である約91億円を計上（令和4年度補正予算含む）

#### ○デジタル田園都市国家構想交付金（旧：地方創生推進交付金）

うち地方創生整備推進交付金397.8億円を計上

※道、港整備交付金と合わせた額であるため、浄化槽分はこの内数。

#### ○二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）

前年度比100.0%である18億円を計上

## 法定検査実施状況

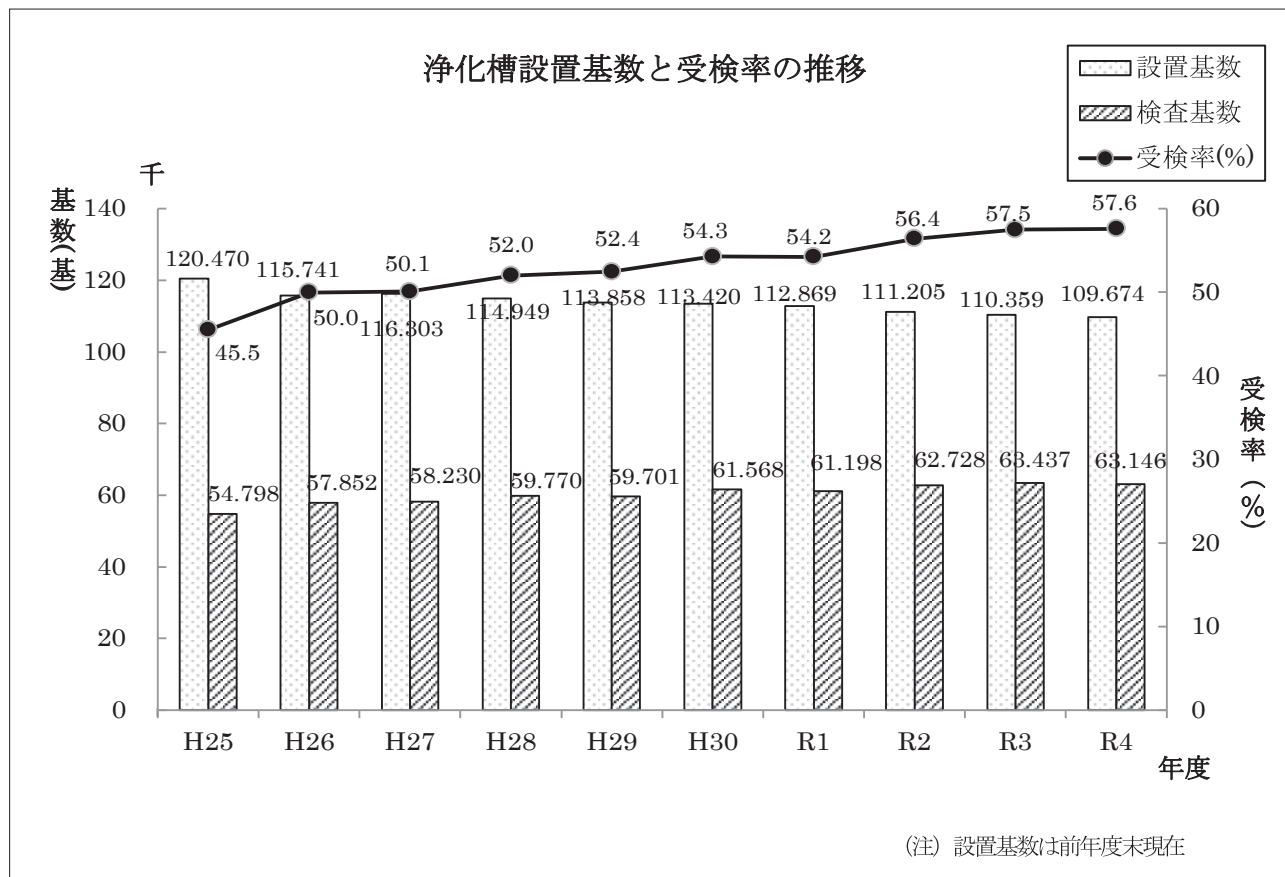
### 令和4年度法定検査実施状況の概要

令和4年度の検査実績は、63,146基（第7条検査 1,407基、第11条検査 61,739基）と、前年度実績63,437基から291基の減少となりました。

受検率は57.6%と前年度の57.5%から0.1ポイント増加しており、平成25年度から毎年増加しています。

支部別にみますと、高い支部で89.3%、低い支部で38.5%と地域において依然として大きな開きがあり、全体の受検率の向上とともに、この格差解消が求められます。

受検率の向上に向け、行政機関では、未受検者に対する文書による受検指導をはじめ、法定検査を含めた維持管理への助成等を行っているところがあります。当協会におきましても関係者と連携の上、浄化槽管理者に対する法定検査制度への普及啓発に努めてまいりますので、引き続き、会員の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。





法定検査実績（令和3年度、令和4年度 支部別）

支部名	令和3年度			令和4年度			受検率		
	検査対象 基数	検査実施基数		検査対象 基数	検査実施基数				
		7条	11条		計	7条		11条	計
岩 国	27,478	275	10,465	10,740	27,431	308	10,249	10,557	38.5%
柳 井	11,389	110	5,933	6,043	11,366	131	5,916	6,047	53.2%
周 南	8,995	83	6,560	6,643	8,844	77	6,424	6,501	73.5%
防 府	11,604	186	6,292	6,478	11,494	160	6,342	6,502	56.6%
山 口	9,294	176	7,222	7,398	9,276	178	7,215	7,393	79.7%
阿 東	1,480	8	1,317	1,325	1,477	13	1,306	1,319	89.3%
宇 部	12,704	244	7,993	8,237	12,738	278	8,081	8,359	65.6%
美 祢	3,088	34	2,577	2,611	3,093	56	2,463	2,519	81.4%
長 門	1,392	12	1,188	1,200	1,353	12	1,107	1,119	82.7%
萩	5,047	58	2,802	2,860	4,760	34	2,629	2,663	55.9%
豊 浦	6,102	47	4,626	4,673	6,178	52	4,570	4,622	74.8%
下 関	11,786	85	5,144	5,229	11,664	108	5,437	5,545	47.5%
合 計	110,359	1,318	62,119	63,437	109,674	1,407	61,739	63,146	57.6%

## 令和4年度 法定検査実績 (支部・市町別)

支 部	市 町	7条検査			11条検査			合 計		
		検査対象 基数 (※)	検査基数	受検率	検査対象 基数 (※)	検査基数	受検率	検査対象 基数	検査基数	受検率
岩 国	岩 国 市	374	308	82.4%	26,964	10,161	37.7%	27,338	10,469	38.3%
	和 木 町	0	0	-	93	88	94.6%	93	88	94.6%
	計	374	308	82.4%	27,057	10,249	37.9%	27,431	10,557	38.5%
柳 井	柳 井 市	72	68	94.4%	4,773	1,960	41.1%	4,845	2,028	41.9%
	周防大島町	34	30	88.2%	2,845	1,984	69.7%	2,879	2,014	70.0%
	上 関 町	5	5	100.0%	289	175	60.6%	294	180	61.2%
	田 布 施 町	21	21	100.0%	2,254	1,203	53.4%	2,275	1,224	53.8%
	平 生 町	8	7	87.5%	1,065	594	55.8%	1,073	601	56.0%
	計	140	131	93.6%	11,226	5,916	52.7%	11,366	6,047	53.2%
周 南	下 松 市	29	27	93.1%	1,933	1,464	75.7%	1,962	1,491	76.0%
	光 市	21	19	90.5%	3,016	1,666	55.2%	3,037	1,685	55.5%
	周 南 市	32	31	96.9%	3,813	3,294	86.4%	3,845	3,325	86.5%
	計	82	77	93.9%	8,762	6,424	73.3%	8,844	6,501	73.5%
防 府	防 府 市	162	150	92.6%	10,159	5,384	53.0%	10,321	5,534	53.6%
	旧 徳 地 町	10	10	100.0%	1,163	958	82.4%	1,173	968	82.5%
	計	172	160	93.0%	11,322	6,342	56.0%	11,494	6,502	56.6%
山 口	山 口 市	185	178	96.2%	9,091	7,215	79.4%	9,276	7,393	79.7%
阿 東	旧 阿 東 町	13	13	100.0%	1,464	1,306	89.2%	1,477	1,319	89.3%
宇 部	宇 部 市	203	186	91.6%	7,198	4,597	63.9%	7,401	4,783	64.6%
	山陽小野田市	99	92	92.9%	5,238	3,484	66.5%	5,337	3,576	67.0%
	計	302	278	92.1%	12,436	8,081	65.0%	12,738	8,359	65.6%
美 祢	美 祢 市	56	56	100.0%	3,037	2,463	81.1%	3,093	2,519	81.4%
長 門	長 門 市	12	12	100.0%	1,341	1,107	82.6%	1,353	1,119	82.7%
萩	萩 市	37	32	86.5%	4,555	2,508	55.1%	4,592	2,540	55.3%
	阿 武 町	2	2	100.0%	166	121	72.9%	168	123	73.2%
	計	39	34	87.2%	4,721	2,629	55.7%	4,760	2,663	55.9%
豊 浦	旧 菊 川 町	11	10	90.9%	529	406	76.7%	540	416	77.0%
	旧 豊 田 町	4	4	100.0%	831	707	85.1%	835	711	85.1%
	旧 豊 浦 町	25	22	88.0%	3,059	1,907	62.3%	3,084	1,929	62.5%
	旧 豊 北 町	16	16	100.0%	1,703	1,550	91.0%	1,719	1,566	91.1%
	計	56	52	92.9%	6,122	4,570	74.6%	6,178	4,622	74.8%
下 関	旧 下 関 市	144	108	75.0%	11,520	5,437	47.2%	11,664	5,545	47.5%
合 計		1,575	1,407	89.3%	108,099	61,739	57.1%	109,674	63,146	57.6%

## 令和4年度法定検査結果（支部別）

## 7条検査

支部名	実施基数	検 査 結 果			不適正の割合
		適正	おおむね適正	不適正	
岩 国	308	244	29	35	11.4%
柳 井	131	93	32	6	4.6%
周 南	77	36	32	9	11.7%
防 府	160	93	57	10	6.3%
山 口	178	113	54	11	6.2%
阿 東	13	3	9	1	7.7%
宇 部	278	219	43	16	5.8%
美 祢	56	35	17	4	7.1%
長 門	12	4	6	2	16.7%
萩	34	23	10	1	2.9%
豊 浦	52	35	14	3	5.8%
下 関	108	66	32	10	9.3%
計	1,407	964	335	108	7.7%

## 11条検査

支部名	実施基数	検 査 結 果			不適正の割合
		適正	おおむね適正	不適正	
岩 国	10,249	6,904	2,155	1,190	11.6%
柳 井	5,916	4,350	1,217	349	5.9%
周 南	6,424	4,302	1,801	321	5.0%
防 府	6,342	4,049	2,048	245	3.9%
山 口	7,215	4,013	2,746	456	6.3%
阿 東	1,306	714	459	133	10.2%
宇 部	8,081	5,920	1,856	305	3.8%
美 祢	2,463	1,446	815	202	8.2%
長 門	1,107	655	377	75	6.8%
萩	2,629	1,651	641	337	12.8%
豊 浦	4,570	3,380	889	301	6.6%
下 関	5,437	3,353	1,621	463	8.5%
計	61,739	40,737	16,625	4,377	7.1%

## 浄化槽機能保証制度事業

本制度は平成6年から開始され、下表のとおり、保証登録数は近年減少傾向にありましたが、令和3年度から4年度にかけて増加傾向となっております。また、工事件数は、平成27年度の49件をピークに近年は年間20～30件程度で推移しています。

保証の対象は、浄化槽設置の施工に起因した漏水や破損等の機能異常があると認められた場合となります。

なお、老朽化によるものや、使用方法の問題、不適切な管理など管理上のミスによる場合等は保証の対象となりませんので、ご注意ください。

また、法定検査の受検を含め、適切な維持管理を行っていることも要件となっております。

その他にも対象となるための条件がありますが、ご不明な点につきましては、協会本部までお尋ねください。

表 保証登録件数、保証工事件数等の推移 (H29～R4年度)

区 分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
保証登録数 (基) a	443	371	389	353	539	427
新規設置数* (基) b	1,622	1,546	1,378	1,300	1,470	1,367
登録率 (a/b) %	27.3	24.0	28.2	27.2	36.7	31.2
保証工事件数**	31	26	29	22	25	13

※ 当該年度に新規設置された10人槽以下の基数

※※ 当該年度に工事が実施された件数



## 浄化槽関係情報

# 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

環境省では、「令和5年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）」を実施しています。（公募期間は令和5年11月30日まで）

詳しくは、（一社）全国浄化槽団体連合会又は当協会本部事務局にお問い合わせください。

なお、（一社）全国浄化槽団体連合会のWEBサイトに本補助金に係る交付規程、申請書類等が掲載されています。また、YouTubeにも事業の説明動画がアップされていますので、ご覧ください。（リンク先 <https://youtu.be/FeSXRsa4d9>）

### 次の各事業が補助対象となります。

但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合にのみ対象となります。

#### (1) 最新型の高効率機器への改修事業

・30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯するブロウポンプ等の電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効率的に削減するなどして、年間消費電力量（CO<sub>2</sub>排出量）を20%以上削減する改修事業



#### (2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業

・30人槽以上の既設合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽へ交換することによって、年間消費電力量（CO<sub>2</sub>排出量）を46%以上削減する交換事業  
・処理対象人員を減らして浄化槽を小型化することによって消費電力を削減することも対象になるので、学校など児童・生徒数が減少している施設などは特に有効



#### (3) 再生可能エネルギー設備の導入事業

・上記(1)又は(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギー（太陽光発電など）の導入事業  
・再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業により改修又は交換した浄化槽で必要とされる電力を賄うもので、平時及び災害時にその浄化槽で自家消費することが可能なものであること  
・その他導入のための要件が定められていますので、詳細は（一社）全国浄化槽団体連合会にお問い合わせ下さい。



### 申請者の要件

※下記に該当し、全ての必要書類を提出できる浄化槽所有者が対象となります。

- ・民間企業（個人事業主を含む）
- ・独立行政法人（国立大学法人、公立大学法人を含む）
- ・一般社団法人、一般財団法人（公益法人を含む）
- ・都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合
- ・地方自治法第260条の2第1項に基づき認可を受けた地縁による団体
- ・集合住宅・住宅団地等の自治会・管理組合など（任意団体を含む）
- ・学校法人、医療法人、社会福祉法人など
- ・法律により直接設立された法人
- ・過去に交付規程に違反したことがない者
- ・その他環境大臣の承認を経て全浄連が認める者



### 補助事業を検討するにあたっての注意点

この補助事業は、申請者（補助事業費）が今後も浄化槽を使用していく上で発生する消費電力を削減することによって、二酸化炭素の排出量を抑制することを目的としています。

補助金を利用して更新した機器等には、一定期間勝手に処分できないなどの制限があるので、数年以内に浄化槽（建物を含む）の譲渡や売却あるいは取壊しなどが予想される場合には、特に慎重に検討してください。

本補助金は単年度予算で実施されるものであり、複数年度にわたる事業計画については対象外となります。

補助金の交付決定を受ける前に行われた物品の購入や契約を交わした経費等については補助金の交付対象とはなりません。

(1)事業と(2)事業の併請はできません。但し(3)事業については(1)事業あるいは(2)事業と併請での申請となります。

平成29年度から令和4年度に実施された二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金によって既に機器類の更新を行った浄化槽については、本補助金を利用して浄化槽本体の入れ替え更新を行うことはできません。

### 補助事業者の義務

補助金の交付決定を受けた申請者は「補助事業者」として、補助金の対象事業として認められた「補助事業」を円滑に実施する義務を負う。（交付規程第8条の9）

補助事業の実施にあたっては、各該法令、規則を遵守し、適正に事業を実施することが求められるほか、下記のような義務が発生します。

- ・補助事業完了日の属する年度の終了後3年以内、事業報告書を提出しなければならない。（年1回計3回、交付規程第16条）
- ・補助事業により取得した財産については、取得財産等管理台帳を備え、当該取得財産に浄化槽システムの脱炭素化推進事業で取得したものである旨を明示すること。（交付規程第8条の13、様式第10）
- ・単価50万円以上の取得財産には、15年間の処分制限が発生する。（交付規程 第8条の14）
- ・補助事業の完了後、環境省が実施する「エネルギー・CO<sub>2</sub>排出削減技術評価・検証事業」において、環境省（環境省から委託を受けた民間事業者）から調査の要請があった場合は、当該調査に協力し、必要な情報を提供する。（交付規程第8条の17）

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

TEL : 03-3267-9757 FAX : 03-3267-9789

inquirydcb@zenjohren.or.jp

一般社団法人 山口県浄化槽協会

TEL : 083-925-1049 FAX : 083-932-3560

yamaguti-joukasou@aqua.ocn.ne.jp

## 全国浄化槽推進市町村協議会登録浄化槽一覧表

令和5年4月25日現在 35登録 12社

	登録 番号	社 名	型 式 名	登録 年月日	登録 有効期限
1	1440705	アムズ(株)	アムズCXP -5,7,10型	H10.4.14	R8.4.13
2	1551605	(株)西原ネオ	ネオ浄化そうMCB2a -5,7,10型	H10.12.18	R8.12.17
3	2221003	(株)ハウステック	KBR 1-5,7,10型	H17.12.16	R5.12.15
4	2441003	(株)ハウステック	KGRN -5,7,10型	H20.4.18	R8.4.17
5	2460604	(株)クボタ	クボタ浄化槽KJ -5,7,10型	H20.8.22	R9.8.21
6	2470503	積水ホームテクノ(株)	セキスイ小型合併処理浄化槽SGCN -5,7,10型	H20.8.22	R8.8.21
7	2490603	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽浄化王 -5,7,10型	H20.10.24	R6.10.23
8	2500603	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽浄化王 x-5,7,10型	H20.10.24	R6.10.23
9	2570303	アムズ(株)	アムズCXF -5,7,10型	H21.10.23	R9.10.22
10	2630303	アムズ(株)	アムズCXN 2-5,7,10型	H22.8.26	R8.8.25
11	2650602	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCEN -5,7,10型	H24.3.1	R7.2.28
12	2680403	(株)ダイキアクシス	ダイキ浄化槽XC -5,7,10N型	H24.6.22/ H25.2.28	R6.6.21
13	2690503	大栄産業(株)	ダイエー浄化槽FDR -5,7,10型	H24.6.22/ H25.2.28	R6.6.21
14	2700402	(株)クボタ	クボタ浄化槽KXF -5,7,10型	H24.6.28	R7.6.27
15	2750402	(株)クボタ	クボタ浄化槽HSII -5,7,10型	H25.8.22	R8.8.21
16	2760402	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽浄化王NEXT -5,7型	H25.10.24	R8.10.23
17	2810502	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCA -5,7,10型	H27.2.26	R10.2.25
18	2820502	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCENeco-5,7,10型	H27.2.26	R10.2.25
19	2830201	積水ホームテクノ(株)	セキスイ小型合併処理浄化槽SGCXII -5,7型	H27.6.26	R5.6.25
20	2870301	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCRXII -5,7,10型	H28.10.27	R6.10.26
21	2880201	(株)クボタ	クボタ浄化槽KZII -5,7,10型	H30.12.20	R8.12.19
22	2890101	(株)ダイキアクシス	ダイキ浄化槽XF -5,7,10型	H31.2.28	R9.2.27
23	2900201	大栄産業(株)	ダイエー浄化槽FDP -5,7,10型	H31.2.28	R9.2.27
24	2910201	(株)西原ネオ	ネオ浄化そう CNZII -5,7,10型	H31.4.25	R9.4.24
25	2920101	アムズ(株)	アムズ AXZII -5,7,10型	H31.4.25	R9.4.24
26	2930101	(株)いえ・VISION	イビ浄化槽IBZ -5,7,10型	H31.4.25	R9.4.24
27	2940001	東洋プラント(株)	東洋プラント小型合併処理浄化槽TPZII -5,7,10型	H31.4.25	R9.4.24
28	2950001	中衛工業(株)	CHUEI OMIII -5,7,10型	H31.4.25	R9.4.24
29	2960201	(株)ダイキアクシス	ダイキ浄化槽XH -5,7,10型	R1.5.27	R7.5.26
30	2970301	大栄産業(株)	ダイエー浄化槽FCH -5,7,10型	R1.5.27	R7.5.26
31	2980101	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCEND -5型	R1.12.19	R7.12.18
32	2990101	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCENDeco-5型	R1.12.19	R7.12.18
33	3000101	(株)ハウステック	KRS -5A, 5B, 7A, 7B型	R2.2.27	R10.2.26
34	3010001	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽 水創り王 -5,7,10型	R2.5.29	R10.5.28
35	3020001	積水ホームテクノ(株)	SGJ -5A, 5B, 7A, 7B型	R2.6.30	R10.6.29

## お 知 ら せ

### 令和5年度浄化槽管理士研修会のご案内

「山口県浄化槽保守点検業者登録条例」及び「下関市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例」において、浄化槽保守点検業者は浄化槽管理士に対して研修の機会を確保することが規定されています。

当協会では山口県及び下関市からの依頼を受けて、「(一社)全国浄化槽団体連合会」方式((一社)全国浄化槽団体連合会、(公財)日本環境整備教育センター及び当協会が一体となって、テキスト、講師派遣、修了証発行までを行います。)による浄化槽管理士研修会を開催しております。

今年度の開催は、下記のとおり予定しておりますが、詳細が決まりましたら当協会から各浄化槽保守点検登録業者には研修の受講案内を行うこととしております。

#### 記

#### 1 開催日

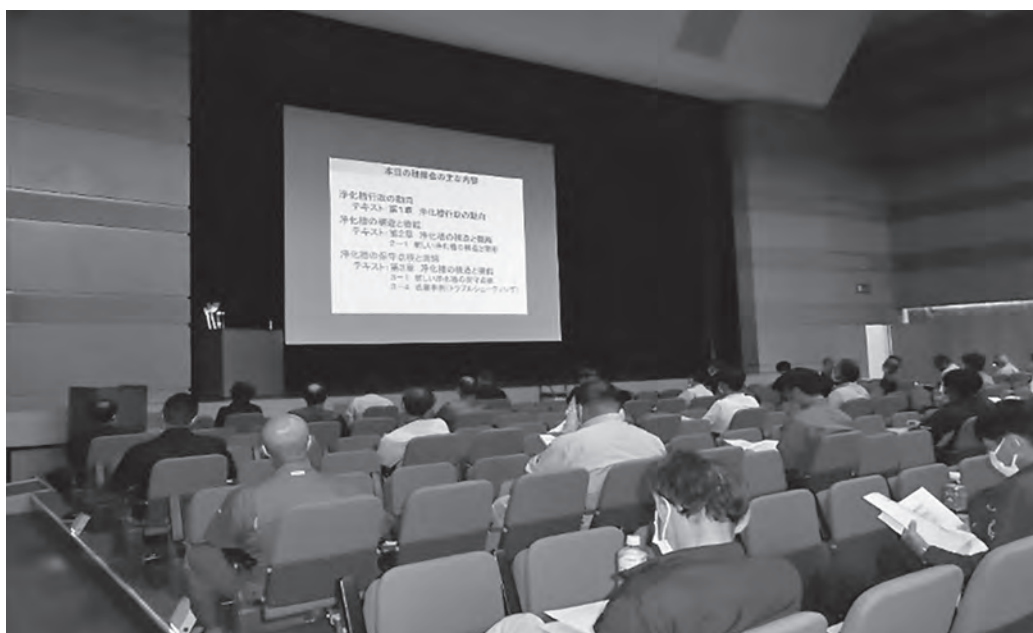
令和5年10月20日(金)

#### 2 場 所

山口県健康づくりセンター (山口市吉敷下東3-1-1)

#### 3 受講料

10,000円



令和4年度の開催状況

## 令和5年度第37回全国浄化槽技術研究集会のご案内

当研究集会は、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、昭和62年から「浄化槽の日（10月1日）」の関連行事として、毎年開催されています。

全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、県・市町村の議会議員、浄化槽関連業界、住民が集い、浄化槽に関する研究発表・事例発表及びシンポジウムなど最新の情報の提供と、意見交換が行われます。

### 記

- 1 **開催期間** 令和5年10月10日(火)、11日(水)  
【併催】第45回浄化槽行政担当者研究会
- 2 **開催場所** パシフィコ横浜 横浜市西区みなとみらい1-1-1
- 3 **主 催** 公益財団法人日本環境整備教育センター
- 4 **その他** 詳しくは、公益財団法人日本環境整備教育センターのHPをご覧ください  
ホームページ <http://www.jeces.or.jp>

## 令和5年度各種講習会のご案内

※1～4は、受付期間が令和5年9月以降の講習会を掲載しています。

### 1 浄化槽管理士講習

会 場	講習期間		受付期間		受付機関
北海道	R5	12/14～12/26	R5	10/30～11/10	(公社) 北海道浄化槽協会 ☎011-823-4755
千 葉	R6	1/29～2/10	R5	12/11～12/22	(一社) 千葉県浄化槽協会 ☎043-246-2355
東 京	R6	2/26～3/9	R6	1/15～1/26	(公財) 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882
愛 知	R5	11/6～11/18	R5	9/25～10/6	(一社) 愛知県浄化槽協会 ☎052-481-7200
大 阪	R5	12/4～12/16	R5	10/23～11/3	(一社) 大阪府環境水質指導協会 ☎072-256-1056
福 岡	R6	3/4～3/16	R6	1/22～2/2	(一財) 福岡県浄化槽協会 ☎092-947-1800
鹿児島	R5	11/6～11/18	R5	9/25～10/6	(公財) 鹿児島県環境保全協会 ☎099-296-9002

### 2 浄化槽設備士講習

会 場	講習期間		受付期間		受付機関
香 川	R5	11/27～12/1	R5	10/16～10/27	(公社) 香川県浄化槽協会 ☎087-881-6600
福 岡	R5	11/27～12/1	R5	10/16～10/27	(一財) 福岡県浄化槽協会 ☎092-947-1800



**3 浄化槽技術管理者講習会**

会 場	講習期間		受付期間		受付機関
宮 城	R5	12/6～12/8	R5	10/23～11/3	(公社) 宮城県生活環境事業協会 ☎022-783-8070
茨 城	R5	10/31～11/2	R5	9/18～9/29	(公社) 茨城県水質保全協会 ☎029-291-4000
東 京	R5	10/25～10/27	R5	9/18～9/29	(公財) 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882
大 阪	R5	11/7～11/9	R5	9/25～10/6	(一社) 大阪府環境水質指導協会 ☎072-256-1056
徳 島	R5	12/13～12/15	R5	10/30～11/10	(公社) 徳島県環境技術センター ☎088-636-1234
福 岡	R6	1/24～1/26	R5	12/4～12/15	(一財) 福岡県浄化槽協会 ☎092-947-1800

**4 浄化槽清掃技術者講習会**

会場	講習期間		受付期間		受付機関
東 京	R6	1/16～1/24	R5	10/18～10/25	(一社) 日本環境保全協会 ☎03-3264-7935
					全国環境整備事業協同組合連合会 ☎03-6453-0607
					全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会 ☎03-5207-5795

※ 以下5から9までの講習会は、公益財団法人 日本環境整備教育センターのホームページ等にてご確認ください。

**5 浄化槽清掃実務者講習会****6 コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会****7 コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会Ⅱ****8 モアコンパクト型浄化槽に関する講習会Ⅰ****9 小型合併処理浄化槽保守点検・清掃の記録票に関する講習会****各講習会受講に当たっての注意点及び問合わせ先**

- 1 各講習会の受講申請書の入手やお問い合わせは、各受付機関にお願いします。
- 2 各講習会の日程等は、都合により変更されたり、現在予定のない会場が追加される場合等もございますので、最新の情報を（公財）日本環境整備教育センターのホームページにてご確認くださいか、お電話にてお問い合わせください。

(問合せ先)

公益財団法人 日本環境整備教育センター又は、各講習会の受付機関

公益財団法人 日本環境整備教育センター (〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3)

☎03-3635-4880 ホームページ <http://www.jeces.or.jp>

## みんなの広場

### 新社会人として

山口県周南健康福祉センター  
廃棄物・環境指導班 兼石 智弘

こんにちは、今年度から新規採用職員として周南健康福祉センターで浄化槽業務を担当している兼石と申します。

大学進学以降、県外で生活を送っていましたが、就職を機に地元である山口県に戻ってきました。新社会人として、仕事や新生活などに戸惑いつつも、上司の方々や地元の友達に支えられながら、充実した生活を送っています。

入庁初日、上司から「浄化槽の業務を担当してもらいます。」と言われ、私は頭の中は「？」でいっぱいになりました。この多くの「？」が私にとっての浄化槽に対する第一印象です。また、その日の夜に、両親に浄化槽を使用しているのか聞いてみたところ「使ってるよ。」との答えが返ってきたことで、今まで浄化槽を使用していたことに大きな衝撃を受けたことを今でも覚えています。

業務を進めるにあたって、この多くの「？」を解決する必要があると、私は浄化槽について勉強を始めました。浄化槽はどのような仕組みで家などからでた汚水を綺麗にするのか、使用するにあたってどのような法律が関わっているのか、どのような地域・場所に浄化槽を設置するのか等々、ひとつひとつ頭の中の「？」を解消していきました。今では頭の中の「？」も少なくなり、何とか、

浄化槽業務を最低限こなせるくらいには理解を深めることができたと思います。

さて、この業務は地域住民の生活に密着している関係上、電話等で直接意見をいただく機会が多く、非常に良い経験になっています。しっかりとお話を聞いて、速やかに適切な回答ができるよう、これからも疑問に思ったことは積極的に自ら調べる姿勢を大切にしていきたいです。また、浄化槽は地域の水環境を守る大切な役割を担っていることを、この3か月間の業務を通して、強く感じています。個人で出来ることは少ないかもしれませんが、浄化槽行政に関わる職員として、地域の水環境の改善に貢献できるよう、これからも、業務に取り組んでいきたいです。



# 川柳

あかまつ川柳会

切り札のカードだ欲の目が光る  
 急ぎなさんな一度の人生噛みしめる  
 のんびりと散歩激務は過去に捨て  
 ときどきは若く燃えた日夢に見る  
 うっかりが増えたがまだまだ生き抜くぞ  
 寄せる波母の鼓動に似る響き  
 正解があやふやになる多数決  
 野心もう捨てた男の無精髭  
 ときどきは群れを離れて群れを見る  
 コロナ禍の密かな別れ知る香華  
 言葉省く子の発想は宇宙人  
 恥ずかしさは露わ鏡はごまかせぬ  
 雪女もさまよっている温暖化  
 地球救う女神はいずこ今日も暮れ  
 思考より飛び込む性で泳ぎ切る  
 することのなきは幸福ひなたぼこ  
 ああしんど子育てしつつ親介護  
 本音とは真逆を言って試す愛  
 ナツメロに昭和が薫るバス旅行  
 拉致の子につばさが欲しい北の空  
 戦争で生まれるものは死と憎悪  
 人の面被った鬼が世に跋扈  
 ババ引いてポーカークフェイス出来ぬ妻  
 告白をうっかり笑い恋終わる  
 引き際の美学はいつもポケットに

宮本仙舟 宮本仙舟 宮本仙舟 宮本仙舟  
 正枝 正枝 正枝 正枝 正枝  
 関屋建三 関屋建三 関屋建三 関屋建三  
 静江 静江 静江 静江 静江  
 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟  
 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟

# 俳句

西田義秀

友からののがき一枚青田風  
 四面楚歌ひとり梅雨明け待つ身かな  
 夏近し帽子選びは白にする  
 涼風の部屋に静かに古時計  
 長旅にめげず元気にツバメ来る  
 ルンルンの気分を壊す暴れ梅雨  
 独り居の古賀メロデーや夏座敷



# 浄化槽 くらし潤す 水を守る

第36回「浄化槽の日」標語 最優秀作品  
四元 ちはる さん(兵庫県)



私たちは水の明日を考えています

## 10月1日は浄化槽の日

【主催】環境省・国土交通省

【浄化槽の日実行委員】

(一社)浄化槽システム協会  
浄化施設排水消毒管理協会  
全国浄化槽推進市町村協議会  
全国環境整備事業協同組合連合会

全国管工事業協同組合連合会  
(一財)全国建設研修センター  
(一社)全国浄化施設保守点検連合会  
(一社)全国浄化槽団体連合会  
(一社)日本衛生材料工業連合会  
(公財)日本環境整備教育センター

(一社)日本環境保全協会  
(一社)日本空調衛生工事業協会  
全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会  
(一財)日本環境衛生センター  
【賛助委員】  
(公社)日本水環境学会

